

全般	計画	土づくり	苗づくり	植付け	初期	中期	後期	収穫	調製	出荷
----	----	------	------	-----	----	----	----	----	----	----

農地の保全管理

規範項目 11

必須・重要・推奨

安

周辺環境からの農地汚染の防止

衛生的で安全な農作物を生産するためには、良好な生産環境であることが大前提となります。農地が汚染される可能性をできるだけ少なくするため、現状を把握し、農地やその周辺の環境を整えましょう。

取組事項

- ・ 農地への汚染水の流入がないか確認する。
- ・ 農地や隣接地に汚染源となる資材等が放置されていないか確認する。
- ・ 農地及び水源への野生動物の侵入等による汚染が無いことを確認する。
- ・ 上記の確認で問題が確認されたときは、汚染の除去に努め、除去されるまでは、農地を使用しない。

有害物質に汚染された環境下で生育した農作物は、それら汚染物質を吸収してしまうことが考えられます。安全な農作物を生産するためには、良好な生産環境を維持することが重要です。

また、農地における異物の存在は、作業を行う上でも邪魔となり、作業効率の低下や作業の安全性に悪影響を与えるおそれもあります。

このような潜在的な問題が発生する可能性をできるだけ少なくするように、農地の管理をしましょう。

【汚染水の流入】

近隣の工場や住宅などからの排水は、問題が生じ無いう、対策が講じられているものと思われませんが、通常の用水と比べれば化学物質や有害微生物による汚染の可能性は高いと考えられます。農地に悪影響を与えないか確認しましょう。

農地で使用する水も汚染が持ち込まれる経路となります、水源や水路等で汚染源となるものがないか確認しましょう。

【資材等の放置】

農地や畦畔などに、農薬の空容器や肥料袋などが放置されていると、そこから、農薬成分や肥料成分が流出したり、ゴミの投棄などをさらに助長することになります。使用済みの空容器や袋は、農地に放置せず、適正に処理をすることが必要です。また、隣接地や水路においても汚染物質の放置などが行われないよう注意しましょう。

【動物の侵入】

農地への動物の侵入は、そのふん便等による微生物汚染を招く恐れがあります。野生動物の侵入の有無を確認し、侵入の痕跡がある場合は、侵入を防止する方法を講じましょう。特に、収穫間近に侵入があったときは、動物に踏み荒らされた農作物は出荷しないなどの配慮が必要です。また、ペットについても連れて入らないようにしましょう。

圃場周辺の汚染源の例



事例1:工場排水等に注意



事例2:堆肥の廃汁が農地に流出



事例3:廃棄物の放置



事例4:農業用資材袋の放置



事例5:農地へのペットの持ち込み



事例6:野生動物等のふん便の放置



事例7:タバコの吸殻の放置



事例8:農業用資材の放置

事例出典:NPO法人 農業ナビゲーション研究所「GAP取組支援データベース」

【根拠法令等】

- コーデックス生鮮野菜・果実に関する衛生実施規範
(2003年7月第26回コーデックス委員会総会採択)
- 食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針(ガイドライン)について
(平成15年度厚生労働省通知)